

《重点目標》 安全・安心で快適な暮らしの実現

台風等による自然災害や、多発する街頭犯罪、揺らぐ食の信頼性や感染症などの健康危機、ダイオキシンやアスベスト等の環境問題など、日常のさまざまな不安や危険に適切に対処し、安全が確保され安心して生活できる快適な暮らしの実現をめざします。

優先施策 12 循環型社会システムの構築

施策の目標

リサイクルシステムの定着促進などにより、最小廃棄社会への転換を誘導するとともに、県民一人ひとりの環境意識の高揚と環境産業の育成・バイオマスの利活用を図ることによって、循環型社会システムの構築をめざします。

成果指標と目標値

	現状値 (平成16年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成21年度)
県民一人1日当たりの一般廃棄物排出量	1,116g	950g	927g
一般廃棄物のリサイクル率	15.6%	24.0%	18.1%

指標の説明

県民一人1日当たりの一般廃棄物(日常生活等で生じたごみ)の排出量。

リサイクルされるごみの割合。

(注)目標値は、第二次えひめ循環型社会推進計画の中間見直し(平成20年2月)により再設定している。

主要な取り組み

ア 地球温暖化防止県民運動推進事業(環境政策課)

〔予算額 3,183 千円、決算額 1,728 千円(県費 1,028 千円、その他 700 千円)、
不用額 1,455 千円〕

【事業の実施状況】

・ えひめ低炭素社会づくり推進事業

平成22年12月から23年3月までの4か月間、土・日曜及び祝日を中心に県内各地のスーパーやショッピングセンターの店頭でキャンペーンイベントを開催し、その店舗が独自に実施している温暖化対策や環境保全に関する取組をPRするとともに、「家庭でできる地球温暖化対策10か条」を紹介したリーフレットやエコグッズの配布、環境啓発ポスター入賞作品等のパネル展示を実施した。

また、県地球温暖化防止活動推進員から具体的な省エネアドバイスが受けられる「家庭の省エネ診断コーナー」を設置するほか、一部の大規模ショッピングセンターでは、地球温暖化対策に積極的に取り組む企業と連携したイベントを開催するなど、事業効果の向上に努めた。

さらに、インターネット上にキャンペーン専用サイトを開設し、イベント開催情報のほか民間企業が自主的に取り組む地球温暖化防止活動を掲載するなど、県民へのPRを行った。

- ・ 実施期間 平成22年12月3日～平成23年3月20日
- ・ イベント開催 県内20市町のショッピングセンター等で延べ30回実施
- ・ 家庭の省エネ診断 延べ4回実施

- ・ こども温暖化防止活動実践事業
 次代を担う子供たちやその家族が、家庭での節電を通じて身近な地球温暖化防止活動を体験することにより、「日常生活と環境問題とのつながり」を意識し、日ごろから環境に配慮した生活を実践してもらうためのきっかけとした。
 - 対 象 県内の小学生児童（主に5年生）
 - 内 容 夏休み期間中の家庭での節電チャレンジ
 - 実施規模 20校 486人
- ・ クールビズ四国キャンペーン（四国4県連携事業）
 - 目 的 ：適正冷房（28℃）及び軽快な服装（ノーネクタイ・ノー上着など）での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。
 - 実施期間 ：6～9月
 - 啓発方法 ：ポスター（1,000枚）、チラシ（ポスターの縮小版）の配布
文書等による協力要請
県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供
 - 実施機関 ：195企業・団体、20市町、県
- ・ ウォームビズえひめキャンペーン
 - 目 的 ：適正暖房（20℃）及び暖かい服装での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。
 - 実施期間 ：12～3月
 - 啓発方法 ：チラシ（電子データ）の配布
文書等による協力要請
県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供
 - 実施機関 ：198企業・団体、20市町、県
- ・ ライトダウンキャンペーン（4回/年）
 - 目 的 ：県民が日常的な温暖化対策を実践するきっかけづくりとすることを目的に、四国内のライトアップ施設や広告塔等の一斉消灯を行う。
 - 啓発方法 ：文書による協力要請
県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供
PRツールの作成、配布
 - アースデイ・ライトダウン（県単独）
 - 実施日時 ：平成22年4月22日（アースデイ）の夜8時から10時までの2時間
 - 参加施設 ：83企業・団体の210施設
 - 削減電力量：1,385.5kWh
 - 夏至の日ライトダウン（環境省事業）
 - 実施日時 ：平成22年6月21日（夏至の日）の夜8時から10時までの2時間
 - 参加施設 ：194施設
 - クールアースデイ・ライトダウン（環境省事業）
 - 実施日時 ：平成22年7月7日（クールアースデイ）の夜8時から10時までの2時間
 - 参加施設 ：210施設
 - ムーンナイト SHIKOKU（四国4県連携事業）
 - 実施日時 ：平成22年9月22日（中秋の名月）の夜8時から10時までの2時間
 - 参加施設 ：146企業・団体の347施設
 - 削減電力量：3,136kWh

・ エコドライブ推進事業

エコドライブ推進事業所登録制度

エコドライブ推進宣言を行う事業所を募集し、エコドライブ推進事業所として登録し、県ホームページで公表するとともに、登録証及びステッカーを交付した。また、登録事業所を対象に講習会を開催し、取組への支援、徹底を図った。

開催年月日	場 所	参加人数	説明内容
平成 22 年 10 月 28 日	愛媛県美術館	41 名	エコドライブ講習会 ・座学講義（株式会社アスア） 平成 22 年度は一般県民も参加可とした

エコドライブ講師派遣

県内事業者のエコドライブを推進するため、県内の「乗用車のエコドライブ講習認定団体」（交通エコロジー・モビリティ財団認定）と連携し、エコドライブ推進事業所を対象としたエコドライブ講師の派遣を行った。

開催年月日	場 所	参加人数	説明内容
平成 23 年 1 月 25 日	城西自動車教習所	3 名	・座学講義（城西自動車学校講師） ・実車教習（城西自動車学校講師）

・ 民間企業温暖化対策事業

中小企業を対象とした講習会の開催

温暖化対策の一環として、事務所等での省エネを推進するため、県内事業所を対象に温暖化対策及び省エネに関する講習会を開催した。

開催年月日	場 所	参加人数	説明内容
平成 22 年 9 月 13 日	テクノプラザ愛媛	98 名	・県の温暖化対策の取組（環境政策課） ・低炭素化へ向けた支援策（環境省） ・エコドライブの実践方法（城西自動車学校） ・省エネルギー改修の事例紹介（四国電力株式会社）

二酸化炭素排出量算定シートの配布

中小事業者において、毎月の電力や燃料などの使用量から、簡単に二酸化炭素の排出量を算定できる「二酸化炭素排出量算定シート」を作成・配布し、利用事業所には「CO₂排出量削減事業所」を宣言していただいた。

【事業の成果】

指標の名称	愛媛県地球温暖化防止県民運動推進会議参加団体（企業）数				
指標の説明	愛媛県地球温暖化防止県民運動推進会議は、県民一人ひとりが身近なところから温暖化防止に向けた取組を行うことを宣言して設立されました。この推進会議への参加団体（企業）の増加は、温暖化防止に向けた県民の意識の高まりを映す指標の一つといえます。				
指標の方向性	↑	現状値と目標値	現状値 （平成 21 年度）	目標値 （平成 22 年度）	実績値 （平成 22 年度）
			257 団体（企業）	280 団体（企業）	261 団体（企業）

平成 22 年度末現在の参加団体（企業）数は前年度比 4 社増であるが、目標は未達。温暖化防止に向けた県民総ぐるみによる取組を進めるため、引き続き参加団体（企業）数の増に努める。

イ えひめ環境新時代推進事業（環境政策課）

〔予算額 2,000 千円、決算額 1,370 千円（その他）、不用額 630 千円〕

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金を活用し、平成 22 年 2 月に策定した「えひめ環境基本計画」及び「愛媛県地球温暖化防止実行計画」の新たな目標や各主体の役割等を県民へ広く周知するとともに、「えひめ環境新時代」の実現に向けて、県民の環境保全に取り組む機運の醸成を図るため、基調講演と先導的な取組事例等を紹介するパネルディスカッションを行う「えひめ環境新時代地域づくりフォーラム」や、環境啓発タウンミーティングを実施した。

えひめ環境新時代地域づくりフォーラム

日 時 平成 22 年 10 月 31 日（日） 13：30～16：30

場 所 愛媛大学南加記念ホール

参加者 約 150 名

環境啓発タウンミーティング

開催回数 19 回

リーフレット等配布 13 イベント

【事業の成果】

「えひめ環境新時代地域づくりフォーラム」の参加者からは、「CO2 削減の重要性、自分たちの役割がよくわかった」「様々な立場での環境保全の取組についての知識が深まった」等の感想が寄せられており、環境保全に対する関心が高まるとともに、県民自らが地域の環境保全活動に積極的に取り組もうとする機運の醸成が図られた。

ウ バイオ燃料普及促進事業（環境政策課）

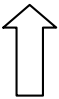
〔予算額 9,139 千円、決算額 7,782 千円（その他）、不用額 1,357 千円〕

【事業の実施状況】

県内でのバイオ燃料導入の加速化を図るため、バイオ燃料（バイオディーゼル燃料 5%混合軽油：B5）の率先導入や、導入の前提となるバイオディーゼル燃料の品質向上等に係る経費の一部補助を行った。

- ・バイオ燃料率先導入試験支援 12 事業者（B5：402kL）
- ・バイオ燃料製造品質向上支援 3 事業者
- ・バイオ燃料利用モデル構築支援 1 事業者

【事業の成果】

指標の名称	バイオ燃料製造事業所数				
指標の説明	県内におけるバイオディーゼル燃料又はバイオエタノール製造施設を設置している事業所の数				
指標の方向性		現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			17	18	18

エ 地産地消型バイオ燃料実証事業（環境政策課）

〔予算額 695,170 千円、決算額 695,170 千円（国費）〕

【事業の実施状況】

本県特有の廃棄物系バイオマス資源であるみかんジュースの搾汁残さからバイオエタノールを効率的に製造・利用する技術やシステム等を開発するため、平成 20、21 年度に実施した技術開発成果を基にバイオエタノール製造実証プラントを製作し、ジュース工場の稼働に合わせた製造実証試験を行った。

【事業の成果】

本事業で開発したエタノール製造システムについて、実証プラントでの試験結果を元に試算したところ、蒸留熱源として化石燃料を使用した場合でも、LCA はガソリン 81.7g-CO₂/MJ の 18.5% (31.9g-CO₂/MJ)、製造コスト 100 円/以下(減価償却含まず)を達成することができた。

オ 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業（環境政策課）

〔予算額 15,000 千円、決算額 14,661 千円（その他） 不用額 339 千円〕

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全又は自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募、審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援することで、県内における環境意識の高揚に努めた。

環境保全・自然保護分野公募事業

- ・ 34 団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て 21 団体に助成。

- | | |
|------|---------------------------|
| 対象事業 | ・ 地球温暖化防止を推進する活動に関する事業 |
| | ・ 環境学習を推進する活動に関する事業 |
| | ・ 生活環境を保全する活動に関する事業 |
| | ・ 自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業 |

- | | | |
|-----|------------------|-------------|
| 補助率 | 事業費が 50 万円以下の部分 | 10 分の 10 以内 |
| | 事業費が 50 万円を超える部分 | 2 分の 1 以内 |

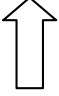
- | | |
|-----|-----------------------------|
| 限度額 | 1,250 千円（補助対象事業費は 2,000 千円） |
|-----|-----------------------------|

環境保護活動顕彰・啓発事業

- ・ 環境保護に著しく貢献した個人や団体を表彰するとともに環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付。

- | | | |
|--------|-----------------|--------------------|
| ・ 対象団体 | 三浦保環境賞実行委員会 | |
| ・ 表彰式 | 平成 23 年 2 月 4 日 | |
| ・ 同会場 | 松山全日空ホテル | |
| ・ 被表彰者 | 大賞 | NPO 法人 石鎚森の学校（西条市） |
| | 知事賞 | 有限会社 内藤鋼業（内子町） |
| | 奨励賞 | 長崎鋼業 株式会社（今治市） |
| | 県奨励賞 | よろず体験事務所 をかしや（今治市） |
| | 特別賞 | 宇和のツルを見守る会（西予市） |
| 特別賞 | 株式会社 エコボイラ（松山市） | |

【事業の成果】

指標の名称	各公募事業への応募団体数				
指標の説明	応募団体数の増加は、県下各地における環境保全・自然保護活動の広がりと活性化を示します。				
指標の方向性		現状値と目標値	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成22年度)
			33団体	30団体	34団体

平成22年度は、前年度を上回る34団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て21団体に助成した。今後とも、これらの事業の有効活用により、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の活性化を図っていく。

カ 循環型社会ビジネス振興事業（循環型社会推進課）

〔予算額 5,185千円、決算額 4,438千円（その他）、不用額 747千円〕

【事業の実施状況】

循環型社会ビジネスを育成・振興するため、他の模範となるようリサイクル製品、廃棄物の3Rに積極的に取り組んでいる事業所や店舗等を優良モデルに認定し、県のHPやパンフレット、「愛媛の3R企業展」といった環境イベントにおいて、県民や県内企業等へのPRを行い、他の事業者への波及を図った。

また、認定した優良リサイクル製品等の県外における販路拡大を支援するため、認定事業者の県外の環境イベントへの出展経費の一部を助成した。

【事業の成果】

平成22年度の優良モデルの認定件数：12件（これまでの認定件数100：H23.4.1時点）

平成22年度「愛媛の3R企業展」の来場者数：約3,000名（10/16、17の2日間開催）

キ 紙産業資源循環促進支援事業（循環型社会推進課）

〔予算額 60,543千円、決算額 60,344千円（その他）、不用額 199千円〕

【事業の実施状況】

愛媛エコタウンプランの中核事業に位置付けた「製紙スラッジ焼却灰ゼロエミッション」の具体化を図るため、社団法人愛媛県紙パルプ工業会が取り組む製紙スラッジ焼却灰等産業廃棄物の発生抑制や再資源化を促進するための研究・開発事業等について、工業会が会員企業を対象に行う助成事業及び工業会が行う研究・開発事業に要する経費を助成した。

（工業会会員への助成件数は1件）

【事業の成果】

県内産業廃棄物発生量の約4割を占める製紙スラッジを主体に、紙産業における産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組を促進した。

ク 省エネ・グリーン化等推進事業（環境政策課）

〔予算額 415,481 千円、決算額 396,543 千円（その他） 不用額 18,938 千円〕

【事業の実施状況】

グリーンニューディール基金を活用した温暖化対策事業として、公共施設（県・市町施設）及び民間施設の省エネ・グリーン化推進事業等を実施した。

区分	事業名	実施主体	事業費 (千円)	事業内容
公共施設	松山庁舎省エネ・グリーン化推進事業	県	80,042	空調設備及び照明設備の省エネ化
	西条庁舎省エネ・グリーン化推進事業	県	43,855	太陽光パネルの設置、照明設備の省エネ化
	宇和島庁舎省エネ・グリーン化推進事業	県	38,886	断熱フィルムの貼付、空調設備の省エネ化
	女性総合センター省エネ・グリーン化事業	県	48,119	空調設備の省エネ化、断熱フィルムの貼付
	消防学校省エネ・グリーン化事業	県	39,211	空調設備、ボイラー、厨房機器の省エネ化
	川内公民館クール・グリーン化事業	東温市 (補助率 10/10)	23,000	太陽光パネルの設置、街路灯の省エネ化
	慈光園省エネ・グリーン化推進事業	新居浜市 (補助率 10/10)	29,701	太陽光パネルの設置、省エネ型照明の設置
	清掃課室町事務所省エネ・グリーン化推進事業	松山市 (補助率 10/10)	5,000	ボイラー設備及び照明設備の省エネ化
民間施設	民間施設省エネ・グリーン化推進事業	民間 (補助率 1/3)	88,417	中小排出事業者の省エネ改修に対する補助
	環境保全資金無利子融資事業（温暖化対策）	民間	309	中小企業者への融資にかかる利率の無利子化

【事業の成果】

本事業により、公共・民間施設において、空調設備や照明設備の省エネ化及び太陽光発電設備の設置等の温暖化対策が広く推進されるとともに、温室効果ガスの排出量削減効果としては、二酸化炭素（CO₂）換算で年間約 2,300 トンの削減を図ることができた。

一般家庭の二酸化炭素の排出量は、1 世帯あたり年間約 5 トン。

ケ 環境教育支援事業（環境政策課（中予地方局））

〔予算額 799 千円、決算額 601 千円（県費） 不用額 198 千円〕

【事業の実施状況】

地球温暖化等の環境問題に対応するため、次代を担う子供たちを中心とした環境教育・環境学習を支援するモデル事業として、「地球温暖化」及び「生物多様性」の 2 テーマで環境教育用教材を作成したほか、中予地方の小中学生親子や教師を対象に、管内に所在する環境学習関連施設を訪問して身近な環境問題について体験学習する「環境学習講座」を年 4 回開催した。

【事業の成果】

学校等で活用できる環境教育用教材を作成し、次代を担う子どもたちを対象とした環境教育の推進につなげたほか、体験型の環境学習講座を通じて、中予地方局の環境への取組について県民に発信できた。

優先施策 13 食の安全・安心対策の推進

施策の目標

生産環境や資材等の適正な管理に努めるとともに、食品衛生監視、食肉検査、トレーサビリティシステムの導入等を通じて、農林水産物や加工食品の安全性確保に取り組むとともに、安全で安定した給水体制の整備を促進します。

成果指標と目標値

	現状値		目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
県内の食中毒の患者数	H16 年度	121.8 人	100 人	136.1 人
家畜の監視伝染病発生件数	H17 年度	78 件	60 件	40 件

指標の説明

全国の食中毒患者数（100）に対する県内の食中毒患者数の指数（いずれも人口 10 万人当たり）、県内の家畜における家畜伝染病予防法に基づく監視伝染病（97 疾病）の発生件数。

主要な取り組み

ア 食の安全・安心推進事業（業務衛生課）

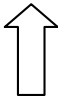
〔予算額 1,494 千円、決算額 1,063 千円（県費）、不用額 431 千円〕

【事業の実施状況】

県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な情報や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）ホームページやメールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品業者等に不良食品の回収情報等を提供し、違反食品の市場からの排除を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。

条例に基づき学識経験者等 10 名で構成される「愛媛県食の安全安心推進県民会議」を設置し、「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」や「愛媛県食品自主衛生管理認証制度」の内容等、食の安全安心に関する重要な案件について 2 回会議を開催し審議を行った。

【事業の成果】

指標の名称	リスクコミュニケーションの実施状況				
指標の説明	食品の安全性確保に関する施策を的確に講じていくためには、消費者、食品関連事業者などの関係者相互間の情報、意見を交換し、施策に県民の意見を反映させるリスクコミュニケーションが必要です。				
指標の方向性		現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			4 回開催	6 回開催	6 回開催

イ 食の安全県版 HACCP 推進事業（業務衛生課）

〔予算額 2,030 千円、決算額 1,829 千円（県費）、不用額 201 千円〕

【事業の実施状況】

食品関連事業者が取り組む食品衛生の自主衛生管理を促進するため、HACCP 手法を取り入れ一定水準以上の自主衛生管理を行っている事業者を県が認証する「愛媛県食品自主管理認証制度」を平成 22 年 10 月から施行し、初年度は対象業種を菓子製造業とし普及を図った。また、県内の中小零細の食品事業者等に対し、自主衛生管理体制の向上を図るため、HACCP の考え方に基づく自主衛生管理体制の構築等に関する講習会を開催（愛媛県食品衛生協会へ委託）し、食品関連事業者 3,701 名が受講した。

【事業の成果】

指標の名称	愛媛県食品自主管理認証制度の認証状況				
指標の説明	食品の安全性確保に関する施策を効果的に講じていくためには、食品関連事業者が取り組む食品衛生の自主衛生管理を促進することが必要です。				
指標の方向性	↑	現状値と目標値	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成24年度まで)	実績値 (平成22年度)
			-	10施設	7施設

ウ 若者の食育推進事業（健康増進課（中予地方局））

〔予算額1,384千円、決算額1,299千円（県費）、不用額85千円〕

【事業の実施状況】

学生に良い食習慣を定着させるための事業の内容や今後の食育の推進方策を検討するため、若者の食育推進プロジェクト委員会及び学生部会を設置・開催した。（委員会1回、学生部会2回）

また、大学生を対象に、調理体験等を盛り込んだ中予の良い「食」講座を2回開催するとともに、中予5大学の大学祭において、県産品を使用した簡単朝食と大学生が考えたバランス弁当の試食や、食事診断、パネル展示などを行う食育イベントを計10日間開催し、延べ3,286名の参加を得た。さらに、新規事業として大学生が考えた「食べさせたい・食べたい弁当」の募集を行い、優秀賞に選ばれた弁当を県や大学で広報するなど、バランス食や野菜摂取を普及啓発した。また、優秀賞は、大学生協やサークルKサンクスで商品化を検討している。（応募数120点、優秀賞5点）

【事業の成果】

食育イベントや良い「食」講座の開催、大学生が考えた栄養バランス弁当の募集、リーフレットの配布を通じ、多くの学生に朝食や野菜摂取の大切さなど、食育の重要性を周知することができた。また、昨年度に引き続き各大学から推薦された学生を委員会の委員や学生部会の構成員に起用することにより、食育に関する取組を展開する際のリーダーとして育成することができた。

エ 死亡牛全頭検査事業（畜産課）

〔予算額 17,010 千円、決算額 14,735 千円（国費 5,434、県費 9,301）、不用額 2,275 千円〕

【事業の実施状況】

平成15年4月1日から24ヶ月齢異常の死亡牛の全頭検査が義務づけられた（牛海綿状脳症対策特別措置法）ことから、死亡牛398頭に対しBSE検査を適正に実施した。

【事業の成果】

事業を実施した結果、BSE感染牛は認められず、現在のところ県内にBSEが浸潤していないことが確認できた。

優先施策 14 犯罪に強い安全な社会の実現

施策の目標

県民が「安全」と「安心」を実感できるよう、「安全」の治安指数となる刑法犯の認知件数の減少をめざすとともに、体感治安としての「安心」の向上を図るため、犯罪抑止のための総合対策等を推進します。

成果指標と目標値

	現状値 (平成 17 年)	目標値 (平成 22 年)	実績値 (平成 22 年)
刑法犯認知件数(人口千人当たり)	14.9 件	13.0 件	11.4 件
重要犯罪検挙率	81.9%	100%	90.2%

指標の説明

刑法に規定する罪を犯した事件について、警察において、その発生を認知した件数。

当該年の重要犯罪(殺人、強盗、放火、強姦、略取・誘拐、強制わいせつ)の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合。

主要な取り組み

ア 愛媛県暴力団排除条例普及啓発事業(警察本部)

[予算額 2,048 千円、決算額 1,278 千円(県費)、不用額 770 千円]

【事業の実施状況】

県民総ぐるみの暴力団排除活動を推進することを目的に制定した「愛媛県暴力団排除条例」を県民に普及啓発するため、

県庁本館に懸垂幕を掲示

ポスター、チラシを各 2 万部作成配付

民放 4 社によるテレビスポット CM の放映

各種会合における条例講演(合計 115 回、4,800 人)

条例制定に伴う広報啓発パレード、条例施行に伴う広報啓発イベントの実施

等の事業を実施した。

【事業の成果】

普及啓発事業を実施した結果、平成 22 年 11 月実施のアンケート調査において、65%の県民が条例施行を周知しているとの成果を得た。

また、「暴力団との腐れ縁を切りたい。」等の相談が多数寄せられたほか、金融機関や建設業界等で、暴力団との関係遮断に向け、契約書及び契約約款等に暴力団排除条項導入の取り組みがなされるなど、県内の暴力団排除機運が著しく高揚した。

施行後においても、事業者の暴力団に対する利益供与事案及び祭礼からの暴力団排除に関する禁止違反の合計 3 事案に関し、事業者、暴力団員、行事主催者等 11 人に勧告を実施し、暴力団との関係遮断を図るに至った。

イ 交番相談員設置事業(警察本部)

[予算額 54,918 千円、決算額 54,918 千円(県費)]

【事業の実施状況】

交番勤務員が不在であっても、交番相談員が各種届出や相談の受理等を行うことにより、交番勤務員の積極的な所外活動を可能にするなど、交番機能の支援体制を整備するため、県内の主要な 20 交番に 24 人を配置し、行政サービスの向上を図った。

【事業の成果】

交番相談員が来訪者の各種届出の受理等を行うことにより、住民が要望する「空き交番」解消の一役を担い各種相談等 38,146 件を取扱い、行政サービスの向上を図ったほか、交番勤務員の積極的な所外活動を可能にし、治安の維持に努めている。

ウ 警察行政情報ネットワーク整備事業（警察本部）

〔予算額 45,224 千円、決算額 39,877 千円（県費）、不用額 5,347 千円〕

【事業の実施状況】

老朽化による機能低下が著しい端末（交番用端末 16 台）の更新整備を実施した。

【事業の成果】

警察行政情報処理端末 1,905 台、捜査支援携帯端末 267 台、インターネット用端末 80 台及び旅費計算用端末 41 台を運用しており、各種警察業務の省力化・合理化に一定の成果を挙げた。

エ 交番相談員増員強化事業（警察本部）

〔予算額 4,591 千円、決算額 4,591 千円（県費）〕

【事業の実施状況】

交番勤務員が不在であっても、交番相談員が各種届出や相談の受理等を行うことにより、交番勤務員の積極的な所外活動を可能にするなど、交番機能の支援体制を強化するため、交番相談員を 2 人増員し、既に交番相談員が配置されている松山市内の 2 交番（松山東署道後交番及び松山南署朝生田交番）に 1 人ずつ増員配置して、時差勤務等を行うことにより、行政サービスの更なる向上を図った。

【事業の成果】

交番相談員 2 人を増員し、松山市内 2 交番に複数配置し、交番相談員が来訪者の各種届出の受理等を行うことにより、住民が要望する「空き交番」解消の一役を担い、平成 22 年度における交番相談員の取扱件数は 38,146 件と前年比 207 件増加するなど、行政サービスの向上が図られている。

オ 警察活動事業（犯罪捜査活動費等）（警察本部）

〔予算額 16,407 千円、決算額 14,882 千円（県費）、不用額 1,525 千円〕

【事業の実施状況】

最近の県内の治安情勢は、犯罪の増加傾向に一定の歯止めがかかったものの、依然として殺人や強盗等の凶悪事件や暴力団犯罪、振り込め詐欺などが発生しており、県民が安全安心を実感できる状態とは言い難いことから、県警では、「安全・安心を肌で感じる 21 世紀の愛媛づくり」を運営指針とし、

街頭での犯罪や空き巣などの侵入犯罪の防止と検挙への取組み

暴力団などの組織犯罪の検挙への取組み

などを重点として各種の警察活動に取り組み、県民の体感治安の向上を図った。

【事業の成果】

刑法犯認知件数は、平成 15 年に戦後最多の 27,380 件を記録したが、その後、7 年連続で減少し、平成 22 年は、16,672 件で、前年に比べ 0.9 パーセント減少した。

一方、検挙件数は、5,944 件で前年に比べ 12.3 パーセント減少、検挙率は 35.7 パーセントで、前年に比べると 4.6 ポイント下降している。

また、重要犯罪の検挙率は全国第 6 位の 90.2 パーセント（全国平均 62.8 パーセント）、重要窃盗犯の検挙率は全国第 9 位の 69.6 パーセント（全国平均 47.8 パーセント）で、重要窃盗犯の警察官一人当たりの検挙人員は全国第 1 位であった。

カ 航空機点検管理事業（警察本部）

〔予算額 23,276 千円、決算額 16,556 千円（県費）、不用額 6,720 千円〕

【事業の実施状況】

平成 22 年 6 月 22 日から 7 月 31 日までの間、航空法で定められた点検整備（12 か月及び 400 時間点検）を業者に委託して実施した。

【事業の成果】

航空機を安全かつ適正に維持管理して、各種事案に対する即応体制を確保するとともに、警ら活動や事件事故捜査、山岳遭難及び災害対応等の活動を行い、県民の体感治安向上に寄与した。

キ 駐在所等庁舎整備事業（警察本部）

〔予算額 105,453 千円、決算額 82,747 千円、繰越額 17,061 千円、不用額 5,645 千円〕

【事業の実施状況】

区 分	署 別	新居浜署	新居浜署	八幡浜署
	名 称	駅前交番	大生院駐在所	水上交番
敷 地	所在地	新居浜市坂井町	新居浜市大生院	八幡浜市字沖新田
	面積等	219.72 m ² 新居浜市（無償）	850.47 m ² 新居浜市（無償）	300.00 m ² 八幡浜市（無償）
建 物	構 造	木造平家建	木造平家建	木造平家建
	面 積	91.91 m ²	167.27 m ²	91.75 m ²
	建築年月	H23.1 建築	H23.2 建築	H23.6 予定

【事業の成果】

交番・駐在所は、「地域の生活安全センター」として地域住民に気軽に利用されるとともに、体感治安の悪化に対応するための警察施設である。これら地域住民に密接した交番・駐在所を新築することにより勤務員等の士気高揚及び地域の治安維持が図られた。

優先施策 15 生活環境の保全

施策の目標

大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの公害を防止するとともに、生活排水の適正な処理対策を推進します。また、環境ホルモン等有害化学物質や危険物類等への安全対策に取り組みます。

成果指標と目標値

	現状値 (平成 16 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
水質、大気及びダイオキシン類に係る環境基準達成率	86.5%	100.0%	90.2%
汚水処理人口普及率	59.5%	72.3%	70.3%

指標の説明

全達成地点数/全測定地点数×100

人の健康を保護し生活環境を保全するうえで、維持することが望ましい環境条件（環境基準）を達成している割合。目標値については、全測定地点において基準の達成（達成率 100%）をめざす。

公共下水道や合併処理浄化槽により汚水処理がなされている区域内の人口の、総人口に対する割合（現状値は平成 16 年度末）。

主要な取り組み

ア 自然保護ネットワーク形成事業（自然保護課）

〔予算額 1,550 千円、決算額 802 千円（その他）不用額 748 千円〕

【事業の実施状況】

自然公園での指導、監視等が無償で行っている自然保護指導員（県委嘱）、自然公園指導員（環境省委嘱）や自然保護活動団体などを対象に、自然保護・監視活動に関する知識・技術の向上のための研修を通じて、活動の連携や情報共有を行い、自然保護活動の強化を図った。

自然保護活動者研修会

区分	開催日	場 所	参加者	主な内容
東予	8 月 25 日	県総合科学博物館	16 人	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法等の改正内容 ・生物多様性の保全 ・自然保護一斉パトロール ・携帯トイレの普及・啓発
中予	8 月 27 日	テクノプラザ愛媛	32 人	
南予	8 月 31 日	県歴史文化博物館	30 人	

自然保護監視・指導実地研修

実施日 平成 22 年 11 月 3 日 参加者 24 人

実施場所 愛媛県農林水産研究所農業研究部花き研究指導室及び皿ヶ嶺連峰県立自然公園

内 容 自然公園における監視・指導に関する知識・技術

エコツアー体験「ブナ林で感じる命のつながり」

講 師 応用生態技術研究所 所長 足立高行

愛媛県総合科学博物館 専門学芸員 川又明德

石鎚・剣山登山ガイドサービス 石丸町子

【事業の成果】

自然保護指導員等や自然保護活動団体の活動者が互いの意見・情報交換を行う場を提供するとともに、研修を通じて自然保護・監視活動に関する知識・技術の向上を図ることができた。また、県でも今後の自然保護に関する課題や方向性を検討するうえで、参考とすることができた。

イ えひめの生き物保護推進事業（自然保護課）

〔予算額 1,363 千円、決算額 885 千円（その他）不用額 478 千円〕

【事業の実施状況】

ホームページを活用し、県民から絶滅のおそれのある野生動植物等の情報を募る「えひめの生き物県民参加調査（えひめの生き物みーつけた!）」を実施し、県民に対し生物多様性の保全についての意識啓発に努めるとともに、「生物多様性キャラバンセミナー」を東・中・南予で開催し、生物多様性を保全することの大切さ等について、広く県民に周知した。

生物多様性キャラバンセミナー（いきもの語り）の開催状況

区分	場所	開催日	参加者	内容
東予	企業が語るいきもの語り 県総合科学博物館	7月30日	94名	講演「日本経団連生物多様性宣言について」 講師（社）日本経済団体連合会 自然保護協議会事務局次長 半谷 順氏
中予	外来生物といきもの語り 愛媛県美術館	5月25日	60名	講演「アライグマはかわいい？怖い？」 講師 兵庫県立大学 特認助教 阿部 豪氏
南予	農業といきもの語り 県歴史文化博物館	11月18日	65名	講演「コウノトリ育む農法について」 講師 兵庫県農業改良課環境創造型 農業専門員 西村いつき氏

【事業の成果】

平成 21 年度に実施した県民世論調査では、「生物多様性の言葉の意味を知っている。」が 12.8%と低かったため、生物多様性キャラバンセミナーの参加者にアンケートを実施し、生物多様性保全の推進に係る県民の多様な意見を募ることができ、生物多様性の重要性を広く県民に周知するための足がかりとすることができた。

ウ 生物多様性保全対策事業（自然保護課）

〔予算額 913 千円、決算額 619 千円（県費）不用額 294 千円〕

【事業の実施状況】

本県の豊かな生物多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会を実現するため、生物多様性基本法に基づき、「えひめの生物多様性保全推進委員会」を設置し、「生物多様性地域戦略」の策定について検討協議を行うとともに、特定希少野生動植物の保護管理組織等の育成に努めた。

「えひめの生物多様性保全推進委員会」の設置 平成 22 年 6 月 15 日
推進委員会等開催状況


区分	開催日	出席委員	内容	
委員会	第 1 回	8 月 5 日	10 名	地域戦略策定のスケジュール、策定に向けた体制等について
	第 2 回	11 月 29 日	11 名	本県の生物多様性の現状と課題について 生物多様性地域戦略の構成について 生物多様性保全のための具体的な施策について
	第 3 回	3 月 22 日	11 名	生物多様性地域戦略の素案について
専門部会	第 1 回	1 月 12 日	7 名	特定希少野生動植物の保護管理事業計画について 生物多様性地域戦略について 生物多様性保全を目指した水田内環境整備について

【事業の成果】

平成 22 年度中に「生物多様性地域戦略」の素案を作成し、平成 23 年度中には、戦略を策定することとしている。

また、特定希少野生動植物保護区において、地域住民を対象に研修を行うことにより、人材育成を図ることができ、平成 23 年度には、保護団体を設立する予定である。

ア、イ、ウの共通指標

指標の名称	自然保護活動研修会、キャラバンセミナー参加者数					
指標の説明	研修会、セミナーへの参加者は、自然環境と生き物の保全に向けた県民の意識の高まりを映す指標の一つといえます。					
指標の方向性		現 状 値 と 目 標 値		現状値 (平成21年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成22年度)
			自然保護 活動研修 会		延べ90名	延べ102名
			キャラバ ンセミナ ー		延べ280名	延べ219名

エ 合併処理浄化槽設置整備事業（循環型社会推進課）

〔予算額 74,404 千円、決算額 58,726 千円（県費）、不用額 15,678 千円〕

【事業の実施状況】

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助を実施している 16 市町（個人設置型）及び 地域の面的整備を図るために市町自ら合併処理浄化槽の設置主体となる浄化槽市町村整備推進事業を実施している 6 市町（市町村設置型）に対し、県費の助成を実施した。

【事業の成果】

個人設置型 766 基、市町村設置型 211 基、計 977 基の県費助成を行うとともに、単独処理浄化槽等からの転換推進を図ったことから、浄化槽人口普及率（住基台帳人口に占める合併処理浄化槽設置済人口）は、18.7%と前年度比 0.3 ポイント上昇した。

オ 水質汚濁防止対策事業（生活排水対策事業）（環境政策課）

〔予算額 933 千円、決算額 359 千円（県費）、不用額 574 千円〕

【事業の実施状況】

健康で快適な生活環境を確保し、公共用水域における水質保全の一層の推進を図るため、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設を経済的で効率的に整備することを目的に策定している第二次愛媛県全域下水道化基本構想（目標年度：平成 24 年度、平成 20 年 3 月中間見直し）に基づき、本県の汚水処理人口普及率の向上等の促進に努めた。

生活排水処理施設の整備を計画的に推進するため、市町職員等を対象とした生活排水対策研修会を開催した。

- ・ 開催年月日 平成 23 年 1 月 31 日（月）
- ・ 開始場所 県庁第 2 別館 第 3 会議室
- ・ 参加者 市町及び保健所担当職員 55 名
- ・ 内 容 生活排水処理施設整備事業の概要について
県内の生活排水対策及び公共用水域の現況について

【事業の成果】

県内の汚水処理人口普及率を平成 20 年度末の 67.2%から 70.3%へ向上させた（平成 24 年度目標：73.9%）。

また、水質環境基準の達成率は 88%であり、平成 20 年度からの水準を維持した。

カ ダイオキシン類監視指導分析事業（環境政策課）

〔予算額 4,893 千円、決算額 3,323 千円（県費） 不用額 1,570 千円〕

【事業の実施状況】

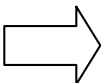
ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質、底質及び土壌について、大規模廃棄物焼却炉等の発生源周辺地域を主体として、県内のダイオキシン類の汚染状況を調査し、環境基準の達成状況を把握した。

環境基準監視調査

調査対象ごとに、次のとおり調査を実施した。

- ・ 大気：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、八幡浜市、宇和島市で年 2 回（夏・冬）実施。
- ・ 水質：河川（魚成川、竜登川、僧都川） 湖沼・海域（伊予三島・川之江海域、波方・大西・菊間海域、三瓶海域）で年 1 回実施。
- ・ 底質：河川（魚成川、竜登川、僧都川） 湖沼・海域（伊予三島・川之江海域、波方・大西・菊間海域、三瓶海域）で年 1 回実施。
- ・ 土壌：四国中央市、新居浜市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市の各 1 地点で年 1 回実施。

【事業の成果】

指標の名称	ダイオキシン類環境基準達成率				
指標の説明	大気・水質・底質・土壌におけるダイオキシン類環境基準達成率 (全達成地点数 / 全測定地点数 × 100)				
指標の方向性		現状値と目標値	現状値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			100%	100%	100%

延べ 24 調査地点、30 検体の調査を実施した結果、大気、水質、底質及び土壌について、全ての調査地点において引き続き環境基準を達成していた。

キ 動物の遺棄防止対策事業（業務衛生課（中予地方局））

〔予算額 1,420 千円、決算額 1,159 千円（県費） 不用額 261 千円〕

【事業の実施状況】

- (1) 関係行政機関、動物愛護団体及び地域住民からなる「動物遺棄防止ネットワーク会議」を 2 回実施し、動物遺棄防止に向けた協働体制を構築するとともに、動物遺棄防止キャンペーン、ちらしの配布、ホームページ、広報誌、パネル展示による啓発を実施した。
- (2) 動物遺棄の原因となる無計画な繁殖を防止するため、中予地域の動物病院の協力を得て不妊去勢の重要性の啓発及び遺棄防止に関するポスターの掲示やリーフレットの配布を行った。
- (3) 東温市重信川河川敷付近をモデル地区として、動物の遺棄防止を目的とした啓発用立て看板の設置並びにパトロールを実施した。

【事業の成果】

- (1) 「動物遺棄防止ネットワーク会議」や動物遺棄防止キャンペーンの開催により、関係者と連携を深めることができ、行政による野犬対策の取組について理解が進んだ。また、マスコミに報道されることにより動物遺棄防止について効果的に啓発が行えた。
- (2) 動物病院、動物愛護団体等と協働して繁殖制限の必要性について啓発を行ったことにより、地域ぐるみでの動物遺棄防止への気運が高まり、また、関係市町により不妊去勢手術助成制度が導入された。
- (3) 東温市重信川河川敷付近では、飼い犬が遺棄され野犬化し繁殖するなどして地域問題化していたが、地域住民の理解と協力により野犬の生息数が減少した。

ク 自然環境保全活動モデル事業（自然保護課（東予地方局））

〔予算額 505 千円、決算額 404 千円（県費）、不用額 101 千円〕

【事業の実施状況】

自然保護に取り組むことが可能な人材を育成するとともに、地域が一体となって自然環境保全に取り組む機運を盛り上げるため、自然環境を保全すべき重点地区を 2 地区選定し、モデル的に自然環境保全活動を展開した。

【事業の成果】

自然環境保全教室を開催し、野鳥、水生生物、シダ類など野生生物の観察と生態調査を行い、その結果を報告会で普及することにより、自然環境保全に対する理解と認識が深まり、地域で自然環境を保全していこうとする機運が盛り上がった。

優先施策 16 危機管理体制の充実・強化

施策の目標

大規模な事故・災害に迅速かつ的確に対応できる体制を整備するとともに、国民保護計画に基づき武力攻撃への備えを万全にするなど、危機管理体制の充実・強化に取り組みます。

成果指標と目標値

	現状値 (平成 17 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
自主防災組織率	41.1%	80%	89.1%

指標の説明

自主防災組織（近隣住民同士で結成し、災害発生直後の人命救助や初期の消火活動等に大きな役割を果たす組織）の数を、全世帯で除したもの。

主要な取り組み

ア 南海地震等大規模災害対策推進事業（危機管理課）

〔予算額 1,390 千円、決算額 1,081 千円（県費）、不用額 309 千円〕

【事業の実施状況】

今後発生が懸念される南海地震等大規模災害による被害の軽減を図り、また、市町等防災関係機関の連携強化を図るため「県・市町災害対策本部合同運営図上訓練」、「ミニ図上訓練」のほか、「防災対策協議会」を開催した。また、県職員を対象とした、南海地震に対する災害予防対策及び災害応急対応への理解を深めるための研修会を開催した。

【事業の成果】

大規模災害時における防災関係機関の連携が強化されるとともに、県職員の防災対策についての意識向上を図ることができた。

イ 自助・共助防災対策実践促進事業（危機管理課）

〔予算額 1,496 千円、決算額 1,230 千円（県費）、不用額 266 千円〕

【事業の実施状況】

県民の防災意識を高めるため「防災意識啓発講演会」を開催したほか、「減災キャンペーン」を実施した。また、地域の防災リーダーとして地域住民を指導する「えひめ防災インストラクター」養成講習会を開催したほか、えひめ防災ニュースレターを発行し関係者への情報提供に努めた。

【事業の成果】

指標の名称	自主防災組織率				
指標の説明	自主防災組織加入世帯/全世帯				
指標の方向性	↑	現状値と目標値	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成22年度)
			86.8%	90%	89.1%

事業を実施した結果、自主防災組織率は、目標値及び全国平均 74.4% (H22.4.1) を上回ったが、結成間もない組織や、自主防災組織の運営ノウハウやリーダー人材の不足等により、十分に活動実績が伴わない組織が未だ見受けられることから、引き続き組織のスキルアップを図るために必要な施策を展開

ウ 災害対応力強化事業（危機管理課）

〔予算額 1,645 千円、決算額 545 千円（県費） 不用額 1,100 千円〕

【事業の実施状況】

災害対策本部体制の見直しにより新設した、災害対策の司令塔となる「統括司令部」で活動する職員のスキルアップを図るため、防災専門研究機関である「人と防災未来センター」が主催する研修を4名の職員が受講した。また、「統括司令部」の円滑な運用や、職員の防災意識啓発を目的とした職員研修会を実施した。

【事業の成果】

災害対策本部統括司令部に従事する職員のレベルアップが図れたほか、個々の職員の防災意識向上を図ることができた。

エ 地域防災力強化促進事業（危機管理課（中予地方局））

〔予算額 1,076 千円、決算額 941 千円（県費） 不用額 135 千円〕

【事業の実施状況】

防災関係機関の連携強化や住民の防災意識啓発等に取り組むため、「中予地域防災連携促進協議会」を設置・運営し、また、「地域密着型図上訓練」を実施した。

これらの成果を基に、「避難所における帰宅困難者対応マニュアル」を作成し、各市町などへ配布した。

また、過去の災害記録を整理し、防災対策に活用することを目的とした「中予地域災害情報データベース」を作成し、県庁ホームページに公開した。

【事業の成果】

指標の名称	自主防災組織による訓練実施率（中予地方局管内）				
指標の説明	年1回以上訓練を実施した自主防災組織の数 ÷ 自主防災組織の数				
指標の方向性	↑	現状値と目標値	現状値 (平成20年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成22年度)
			60%	70%以上	72%

自主防災組織数の増加にもかかわらず（H20年度 906 組織 H22年度 1085 組織。約 20%増）、訓練実施率の目標を達成することができた（訓練実施組織数。H20年度 547 組織 H22年度 776 組織。41%増）。

オ 土砂災害危険箇所避難誘導支援協働モデル事業（砂防課（中予地方局））

〔予算額 1,166 千円、決算額 755 千円（県費）、不用額 411 千円〕

【事業の実施状況】

土砂災害時における住民の自主避難を円滑に進めるため、市町や地域住民等の参加・協力を得ながら、土砂災害危険箇所の周知と避難誘導の体制づくりに取り組んだ。

（１）懇談会の実施

東温市宮之段と伊予郡砥部町頭ノ向の２地区において、地元住民を主体とした懇談会をそれぞれ４回開催し、土砂災害危険箇所を現地で確認するとともに、避難経路などを検討し、看板の素案を作成した。

（２）看板設置

懇談会で作成した「マップ」（素案）を基に、地区毎に３枚（計６枚）の看板を設置した。

（３）ガイドライン（案）の作成

他地区の避難誘導體制の構築に活用するため、懇談会の内容等をまとめたガイドライン（案）を作成し、県のホ－ムペ－ジで公開した。

【事業の成果】

土砂災害が身近な災害と認識してもらうなど住民の防災意識が高まり、地域防災力の向上につながった。

自分の身は自分で守るという意識が生まれ、自助・共助・公助の連携が一層図れた。

小学生も参加できる取組により、地域コミュニティ内の「絆」がより深まった。

カ 地域と企業との連携による災害に強いまちづくり事業（危機管理課（東予地方局））

〔予算額 1,336 千円、決算額 892 千円（県費）、不用額 444 千円〕

【事業の実施状況】

数多くの企業が集積している東予地域において、地域と企業の「共助」による防災体制の確立を図るため、西条市内で２箇所選定し、地域と企業との連携ネットワーク構築支援（モデル事業）を実施した。また、その成果をテキストにまとめ、東予地方局管内の主要企業、西条市内の自主防災組織、県内全市町等に配布した。

今治造船株式会社西条工場、西条市玉津校区連合自治会

両者間で「災害に強いまちづくり応援協定」を平成 23 年 1 月 19 日に締結した。

四国積水工業株式会社

西条市総合防災訓練に合わせ、自主防災組織との協働訓練を平成 22 年 12 月 5 日に実施した。

【事業の成果】

災害時の応援協定の締結や協働訓練を実施したことにより、地域は防災力が向上し、企業は地域の一員としての貢献ができた。

また、地域と企業との連携ネットワーク構築支援（モデル事業）の内容をまとめたテキストを配布したことにより、地域と企業との連携の機運が高まり、連携の輪が管内全域へ波及することが期待される。

キ 津波に対する地域防災力強化事業（危機管理課（南予地方局））

〔予算額 531 千円、決算額 338 千円（県費）、不用額 193 千円〕

【事業の実施状況】

東南海・南海地震の発生時には様々な被害が想定されているが、想定震源域に近く複雑な海岸線を有する南予地域では津波に対する備えが急務となっている。このため、宇和海沿岸の自主防災組織等を対象に、住民主体の「津波ハザードマップ」づくり活動をモデル的に実施し、この活動を他の自主防災組織にも広めることによって、地域全体の防災力向上を目指すこととした。平成 22 年度は「愛南町柏地区」及び「八幡浜市川上地区」の２地区において「津波ハザードマップ」づくり活動を実施した。

【事業の成果】

活動を実施した2地区では、津波発生時における一時避難場所等を記載したマップを住民自らが作成し各戸に配布した。マップづくりの過程において、一時避難場所、避難経路、危険箇所などの現地調査を行うなど地区住民の防災意識の向上に寄与した。また、マップづくり終了後に、南予地方局管内の自主防災会員約100名が集まる中、モデル地区リーダーによるマップづくり活動体験発表や、参加者全員によるマップ作成体験研修を行い、地域自主防災組織活動の活性化に貢献した。

ク 事業継続計画導入支援事業（産業政策課）

〔予算額 418千円、決算額 281千円（県費）、不用額 137千円〕

【事業の実施状況】

大規模災害発生時の県内経済への影響を最小限にとどめるため、県内企業の大多数を占める中小企業において防災力向上に資する事業継続計画（BCP）の導入が図られるよう支援した。

経営者の意識啓発・意識改革

- ・ ひめぎんBCP策定セミナーの開催

開催日：平成22年10月22日

講演内容：企業経営者向け啓発セミナー（愛媛銀行主催、県は後援・講師派遣）

参加者数：52名

- ・ リーフレットの作成・配布

相談・アドバイス支援

- ・ 事業継続計画策定演習セミナーの開催

開催日：平成22年11月4日

開催場所：アイテムえひめ

講演内容：BCPに含むべき重要な項目について難形を用いて、簡易なBCPの策定を行う実習形式のセミナー

参加者数：31名

- ・ チームえびず支援拠点による相談・アドバイス体制の構築

【事業の成果】

事業継続計画策定演習セミナーの開催、リーフレットの配布などを実施することで経営者の意識改革を促すことにより、中小企業の防災力向上に資する事業継続計画の策定の支援に努めた。

ケ 津波遡上被害調査事業（河川課（南予地方局））

〔予算額 3,553千円、決算額 3,409千円（県費）、不用額 144千円〕

【事業の実施状況】

南予地域の宇和海沿岸では、東南海・南海地震発生後、概ね1時間で津波の到達が予想され、津波が河川を遡上し、河岸を越流して浸水被害が拡大されることが想定される。このため、沿岸の主だった5河川において、津波遡上による浸水想定区域の調査を2箇年で実施することとし、22年度は須賀川（宇和島市）、朝立川（西予市三瓶町）、千丈川（八幡浜市）を対象として、津波遡上の解析を行い、浸水想定区域の検討を行った。（参考：21年度実施は僧都川（愛南町）、岩松川（宇和島市津島町））

【事業の成果】

作成した浸水想定区域図については、関係市への提供及び南予地方局建設部のホームページに掲示することにより、人的被害低減のための地域住民への周知や防災意識の啓発に寄与した。

コ 環境放射線等対策事業（環境政策課 H23 年度所管：原子力安全対策課）

〔予算額 720,167 千円、決算額 713,316 千円（国費 712,711 千円、県費 605 千円）
不用額 6,851 千円〕

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺の安全確保と環境保全を図るため、昭和49年度から放射線等測定機器を整備するとともに、昭和50年度から事前調査を開始し、伊方1号機が営業運転を開始した昭和52年度から監視調査を実施している。

実施した環境放射線及び環境試料の放射能調査結果については、毎年度、伊方原子力発電所環境安全管理委員会で評価を受け、報告書を取りまとめ公表している。

また、伊方発電所周辺における放射能監視と現地における伊方発電所の安全確認の機能を統合・強化するため、平成20～22年度の計画で「愛媛県原子力センター」を八幡浜市に建設し、平成22年10月に開所した。

平成22年度実施事業

項目	内容
施設整備事業	愛媛県原子力センターの新規整備
機器整備事業	放射線等測定関係機器の整備・更新
放射線等調査事業	伊方発電所周辺の環境放射線等調査の実施及び伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催
放射能水準調査	文部科学省からの委託による放射能水準調査の実施

【事業の成果】

八幡浜支局環境保全課原子力安全室に置いていた「放射線監視」及び「安全確認」機能と衛生環境研究所に置いていた「放射能等の調査・分析」機能を、平成22年10月に八幡浜市に開所した「愛媛県原子力センター」に集約し、より一層の原子力安全確保に係る組織・機能の拡充を図った。

サ 被災宅地危険度判定活動普及事業（都市計画課）

〔予算額 976 千円、決算額 463 千円（県費）、不用額 513 千円〕

【事業の実施状況】

大地震等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する被災宅地危険度判定士の確保と、判定技術の向上を図るため、講習会を開催したほか、危険度判定に必要な判定用具を購入し、各地方局に配備した。

【事業の成果】

講習会の開催により、本県の被災宅地危険度判定士登録者数は877名となり、目標人数500名を大幅に超える登録者数を確保している。講師に危険度判定活動の経験者を招き、実践に即した講習を行うことにより、判定士の技術力向上を図ることができた。

シ 県庁本館等耐震診断委託業務（総務管理課）

〔予算額 12,779 千円、決算額 12,779 千円（国費 5,422 千円、県費 7,357 千円）〕

【事業の実施状況】

災害発生時に県業務の遂行上重要な施設である県庁本庁舎のうち、耐震診断を実施していない本館、第二別館及び議事堂について、大規模地震発生時に十分な耐震機能を有しているかどうかの診断を実施した。

【事業の成果】

耐震診断の結果、すべての建物について耐震強度を満たさない部分があることが判明したが、いずれも、補強工事を施すことによって継続使用は可能であるとの判定であり、この成果を今後の改修計画に活用することとしている。

優先施策 17 県土の保全

施策の目標

洪水、高潮、土石流等による災害を未然に防止するため、河川の改修や海岸保全施設の整備を進めるほか、砂防・治山・地すべり・急傾斜地崩壊対策、ため池の改修等にも取り組み、安心して暮らせる県土づくりをめざします。

成果指標と目標値

	現状値		目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
主要河川の整備率	H16 年度末	59%	62%	61.1%
土砂災害対策重点整備箇所整備率	H17 年度	45%	60%	55.5%
ため池改修率	H17 年度	55.1%	74.9%	70.1%

指標の説明

人口・資産等が集中する地域を流れ、洪水などにより多くの家屋等の浸水被害が想定される県内主要河川の堤防や護岸の整備状況。

土砂災害により家屋倒壊等の危険性が高い箇所における土砂災害防止施設の整備状況。(重点整備箇所：保全人家 30 戸以上)

台風、集中豪雨等により決壊の恐れのある危険なため池の改修状況。

主要な取り組み


ア 民活河床掘削推進事業(河川課)

〔予算額 20,000 千円、決算額 20,000 千円(県費)〕

【事業の実施状況】

平成 22 年度は、加茂川(西条市)、中山川(同左)の 2 箇所で公募を行い、民間企業による河床掘削の代行を実施し、河道内に堆積した土砂の撤去及び有効活用を行った。

【事業の成果】

指標の名称	治水安全度の回復(土砂撤去合計量)				
指標の説明	堆積土砂の撤去合計量を治水安全度の回復状況の指標とする。				
指標の方向性		現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			0.7 万・	4.5 万・	4.2 万・

民間事業者との協働事業により、地域住民の安全・安心に大きく寄与した。

イ ため池等整備事業(農地整備課)

〔予算額 842,422 千円、決算額 723,619 千円(国費 374,523 千円、県費 216,415 千円、その他 132,681 千円)、繰越額 115,581 千円、不用額 3,222 千円〕

【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化や漏水等により決壊のおそれのあるため池 28 地区について、調査、設計及び改修工事を実施した。

平成 22 年度実施状況

(県営事業)

(単位：地区、千円)

区 分	地区数	事業費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	その他
県営ため池等整備事業	20	611,235	290,441	188,113	132,681

(団体営事業)

(単位:地区、千円)

区 分	地区数	補助対象 事業費	補助金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
団体営ため池等整備事業	8	172,300	108,605	84,055	24,550

県事務費 3,779千円(国費 27千円、県費 3,752千円)

【事業の成果】

事業の推進により、ため池堤体及び取水施設等の改修整備が実施され、農業用水の安定的な確保が図られるとともに、ため池の安全性の確保から下流域住民の安全が図られた。

ウ 海岸保全施設整備事業(農地整備課)

[予算額 484,446千円、決算額 266,116千円(国費 128,313千円、県費 137,803千円)、繰越額 216,963千円、不用額 1,367千円]

【事業の実施状況】

農林海岸において、津波、高潮、波浪及び侵食等による農地等の被害を未然防止するため、4地区の海岸保全施設の整備を実施した。

平成22年度実施状況

(県営事業)

(単位:地区、千円)

区 分	地区数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	その他
海岸保全施設整備事業	4	266,116	128,313	137,803	-

【事業の成果】

事業の推進により、海岸保全施設の整備が実施され、農地・農業用施設及び人命、一般家屋や公共施設等の被災を未然に防止し、安全が図られた。

エ 漁港海岸保全事業(漁港課)

[予算額 125,964千円、決算額 93,714千円(県費)、繰越額 28,877千円、不用額 3,373千円]

【事業の実施状況】

平成22年度は、背後の人命・財産を高潮・波浪等から守るため、県内10漁港海岸において、護岸及び離岸堤を整備した。

【事業の成果】

10漁港海岸における防護機能の強化を図ることができた。

オ 県単河川局部改良事業(河川課)

[予算額 2,171,242千円、決算額 1,694,549千円(国費 1,055,467千円、県費 639,082千円)、繰越額 414,260千円、不用額 62,433千円]

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川において、補助事業の採択基準を満足しない局部的な河川改修や老朽護岸の改築及び水門・樋門等の維持修繕を79箇所を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を改善し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

カ 鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設費負担金（水資源対策課）

〔予算額 456,319 千円、決算額 423,972 千円（県費） 不用額 32,347 千円〕

【事業の実施状況】

肱川流域の洪水被害を軽減するとともに、豊かで自然な流れを回復するため、平成 16 年 5 月に国と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で鹿野川ダム改造事業及び山鳥坂ダム建設事業を実施している。

鹿野川ダム改造事業は、放流ゲート 2 門の製作・据付を行い、20 年度から実施してきた放流ゲート 4 門の改造を全て終えたほか、トンネル洪水吐の杭打設工事及び工事中用機橋の設置工事を行った。

また、貯水池の水質改善を目的として 21 年度に設置した曝気装置の効果把握や選択取水設備の実施設計等を行った。

山鳥坂ダム建設事業については、同ダムが「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の検証対象ダムとされているため、22 年 11 月に国・県・大洲市・西予市・内子町で構成する「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検証に係る検討作業を開始した（22 年 11 月に第一回幹事会、23 年 3 月に第二回幹事会を開催）。

その他、継続調査となる鳥類・植物のモニタリング調査や地すべり調査などを行った。

【事業の成果】

鹿野川ダム改造事業では、老朽化した放流ゲート 4 門を改造することにより、洪水発生時においてきめ細かな放流操作が行えるようになった。

また、21 年度に設置した曝気装置による水質改善効果が確認できた。

キ 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）

〔予算額 413,354 千円、決算額 393,903 千円（国費 359,153 千円、県費 34,750 千円）

繰越額 15,000 千円、不用額 4,451 千円〕

【事業の実施状況】

四国中央市の三島川之江港海岸から宇和島市の岩松港海岸までの 29 箇所において、護岸、水門、樋門等の整備・補修を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、沿岸域に住む県民とその家屋、土地等の財産を高潮、波浪等から守ることができた。

ク 急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

〔予算額 2,835,471 千円、決算額 1,929,482 千円（国費 800,396 千円、県費 1,110,159 千円、

その他 18,927 千円） 繰越額 905,989 千円〕

【事業の実施状況】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域内において、斜面の崩壊による災害の未然防止を図るため、対策工事として擁壁工、法枠工等の設置を実施した。

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、斜面に隣接する人家、道路、災害時要援護者施設等の公共施設を保全するとともに、土砂災害から県民の生命・財産が保全された。

ケ 砂防施設事業（砂防課）

〔予算額 1,139,614 千円、決算額 924,381 千円（国費 347,679 千円、県費 536,457 千円、その他 40,245 千円） 繰越額 160,946 千円、不用額 54,287 千円〕

【事業の実施状況】

県民の生命・財産及び公共施設等への被害を防止するため、流下能力不足や局所洗掘、施設老朽化など、緊急度が高い箇所について効果を勘案しつつ重点的な整備を行った。

また、補助事業として新規要求する予定箇所において、事前調査として測量、地質等の調査を行った。

【事業の成果】

土石流により満砂となったえん堤の除石等の災害対策及び溪流保全工等の緊急整備を行うことにより、民生の安定と地域住民の福祉向上が図られた。

また、事前調査の実施により、補助事業の採択に当たり円滑な進捗が図られた。

コ 土砂災害防止法関連基礎調査事業（砂防課）

〔予算額 95,117 千円、決算額 74,791 千円（国費 23,239 千円、県費 51,552 千円） 繰越額 20,326 千円〕

【事業の実施状況】

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定する「土砂災害警戒区域等」に必要な崩壊土砂等の到達範囲、衝撃力等を求め、区域図を作成する基礎調査を計画的に順次実施しており、平成 22 年度は今治市、松山市、伊予市、西予市、上島町及び愛南町の 4 市 2 町において実施した。

【事業の成果】

基礎調査結果を基に「土砂災害警戒区域等」を指定することにより、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするとともに、警戒避難体制の整備や特定開発行為等の規制を行う等ソフト対策の強化が図られた。

サ 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）

〔予算額 1,115,158 千円、決算額 814,353 千円（国費 389,563 千円、県費 401,576 千円、その他 23,214 千円） 繰越額 300,805 千円〕

【事業の実施状況】

四国中央市の二名海岸から宇和島市の北灘海岸までの 16 箇所において、護岸、水門等を整備した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、沿岸域に住む県民とその家屋、土地等の財産を高潮、波浪等から守ることができた。

シ 県単河床掘削事業（河川課）

〔予算額 760,018 千円、決算額 691,349 千円（国費 125,428 千円、県費 565,921 千円） 繰越額 31,924 千円、不用額 36,745 千円〕

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を 113 箇所で行った。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を改善し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

優先施策 18 災害に強いまちづくり

施策の目標

避難所として活用できる公共施設の耐震化及び木造住宅の耐震化を推進する体制づくりを進めます。さらに都市防災機能の向上や災害時においても、安全で確実な道路交通を確保するため、緊急輸送道路の整備等を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

成果指標と目標値

	現状値 (平成17年度)	目標値 (平成22年度)	実績値 (平成22年度)
県管理緊急輸送道路の整備済み区間数の割合	49%	63%	63%

指標の説明

県管理の緊急輸送道路（災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、各地域の中心都市間や防災上重要な施設を相互に連絡する道路）のうち、整備済み区間数の割合。

なお、平成18年度に4区間を新たに追加し91区間となったため、指標の分母を修正し、また、平成20年度の防災点検の結果を基に目標値及び実績値を算出した。

主要な取り組み

ア 道路防災緊急対策事業（道路維持課）

〔予算額 634,862千円、決算額 521,567千円（国費 372,748千円、県費 148,818千円）
繰越額 89,726千円、不用額 23,569千円〕

【事業の実施状況】

安全で信頼性の高い道路網の形成を図るため、危険箇所について防災対策を講じた。

平成22年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇所数	事業費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県 単 独 事 業	37	521,567	372,748	148,818	-

イ 地方道路整備事業（災害防除）（道路維持課）

〔予算額 942,452千円、決算額 388,987千円（国費 84,084千円、県費 304,903千円）
繰越額 511,580千円、不用額 41,885千円〕

【事業の実施状況】

平成22年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇所数	事業費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国 庫 補 助 事 業	16	388,987	84,084	304,903	-

ウ 地方道路整備事業（橋りょう補修）（道路維持課）

〔予算額 1,919,284千円、決算額 890,805千円（国費 481,178千円、県費 409,627千円）
繰越額 1,028,479千円〕

【事業の実施状況】

平成22年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇所数	事業費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国 庫 補 助 事 業	58	890,805	481,178	409,627	-

【3事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路が確保されている割合				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路 91 区間のうち、整備済み区間数の割合				
指標の方向性	↑	現状値と目標値	現状値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 22 年度)	実績値 (平成 22 年度)
			59%	63%	63%

今後も引き続き、特に緊急性の高い一次緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

エ 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）

〔予算額 560 千円、決算額 438 千円（国費 75 千、県費 363 千円） 不要額 122 千円〕

【事業の実施状況】

県民にとって安全で安心な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術者を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。

(1) 木造住宅耐震診断講習会

実施日 22 年 7 月 28 日

(2) 地震被災建築物応急危険度判定講習会

実施日 22 年 12 月 1 日

【事業の成果】

事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行うことができる建築士事務所として 368 事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行う応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として 680 名が登録されたことにより、既存建築物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

オ 落石防止対策事業（道路維持課）

〔予算額 1,730,409 千円、決算額 1,429,254 千円（国費 1,056,646 千円 県費 372,608 千円）

繰越額 262,309 千円、不用額 38,846 千円〕

【事業の実施状況】

平成 8 年度に実施した道路防災総点検で対策が必要とされた箇所（緊急輸送道路以外）について落石防止対策を講じた。

平成 22 年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇所数	事業費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	その他
県 単 独 事 業	88	1,429,254	1,056,646	372,608	-

【事業の成果】

平成 8 年度に実施した道路防災総点検における要対策箇所（緊急輸送道路以外）の平成 22 年度末の整備率は 44% と低く、全ての対策には長期間を要することから、落石等により車両事故が発生した箇所や落石等の履歴があり二次災害の可能性が高い箇所を選定し重点的に対策した。

カ 都市計画街路事業（都市整備課）

〔予算額 1,899,659 千円、決算額 1,313,279 千円（国費 754,641 千円、県費 462,373 千円、その他 96,265 千円） 繰越額 586,380 千円〕

【事業の実施状況】

街路には、都市交通機能のみならず、南海地震等に備えた避難路、緊急輸送道路、延焼防止及びライフラインの確保等の都市防災機能があり、来住余戸線（松山市）、余戸北吉田線（松山市）、丸田辻堂線（今治市）、西町中村線（新居浜市）など 8 路線 9 箇所の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

避難路として、来住余戸線の工事を促進するとともに、西町中村線や白浜大平線の用地買収を促進するなど、大きな効果を発揮し、災害に強いまちづくりを推進した。

キ 生活道路改良整備事業（街路分）（都市整備課）

〔予算額 123,322 千円、決算額 98,329 千円（県費 92,547 千円、その他 5,782 千円） 繰越額 16,565 千円、不用額 8,428 千円〕

【事業の実施状況】

都市内住民の日常生活の安全性、利便性、快適な生活環境の向上や南海地震等に備えた避難路、緊急輸送道路の確保等、都市防災機能の向上を図っており、船屋阿島線（新居浜市）や丸田辻堂線（今治市）など 5 路線 5 箇所の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

緊急輸送道路として、船屋阿島線の工事を促進するとともに、丸田辻堂線（今治市）の調査設計測量を実施するなど、都市住民の安心安全な生活環境の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

優先施策 19 災害復旧への迅速な対応

施策の目標

県民生活の基礎的部分を支える道路、河川、港湾などの社会基盤、公共施設や農林地、農林水産施設などについては、常に良好な状態で維持し、県民の安定した生活を確保する必要があることから、被災箇所の災害復旧工事を迅速かつ適切に行い、機能回復を図るとともに、二次災害の発生防止に取り組みます。

主要な取り組み

ア 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

〔予算額 29,099 千円、決算額 25,230 千円（国費 24,353 千円、県費 877 千円）、
不用額 3,869 千円〕

【事業の実施状況】

平成 21 及び 22 年に発生した農地、農業用施設等の災害について、24 地区の災害復旧工事を実施した。

平成 22 年度実施状況

（単位：地区、千円）

区 分	地区数	補助対象 事業費	補 助 金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
農 地 災 害 復 旧 事 業 費	10	2,823	2,337	2,337	-
農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	14	22,667	21,979	21,979	-
合 計	24	25,490	24,316	24,316	-

県事務費 914 千円（国費 37 千円、県費 877 千円）

【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、被災箇所の早期復旧が図られ、被災した農地及び農業用施設の機能回復とともに、農家の営農活動の回復が図られた。

イ 災害林道復旧事業（林業政策課）

〔予算額 61,727 千円、決算額 45,040 千円（国費 43,978 千円、県費 1,062 千円）、
繰越額 10,604 千円、不用額 6,083 千円〕

【事業の実施状況】

平成 21 及び 22 年に発生した林道施設災害 8 路線 9 箇所について、暫定法に基づき災害復旧を行った。

【事業の成果】

7 路線 8 箇所を復旧整備し、その余は繰越手続きを整え平成 23 年度の完成を目指している。

ウ 現年公共災害土木復旧事業（河川課）

〔予算額 372,078 千円、決算額 233,738 千円（国費 142,334、県費 91,404）、繰越額 136,890 千円、
不用額 1,450 千円〕

【事業の実施状況】

5 月下旬～7 月の梅雨前線豪雨等により、県が管理する公共土木施設 48 箇所が被災したため復旧工事を実施した。

【事業の成果】

このうち、36 箇所については 22 年度中に復旧が完了し、残る 12 箇所については 23 年度中に完了する予定である。